

令和4(2022)年度 とちぎの元気な森づくり県民税事業の 実績等について（評価報告書様式）

令和5(2023)年 月
とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会

目次

I	評価結果	1
II	とちぎの元気な森づくり県民税事業の評価	3
i	基金及び財源	3
ii	各事業の実施状況	4
1	とちぎの元気な森づくり未来の森整備事業	5
2	とちぎの元気な森づくり里山林整備事業	7
3	とちぎの元気な森づくり森林所有対策事業	9
4	とちぎの元気な森づくり県民会議等事業	10
5	とちぎの元気な森づくり地域活動支援事業	10
iii	森林の若返りと公益的機能の効果	11
1	森林の若返りの実績	11
2	森林の若返りによる公益的機能の効果	11
iv	県民意識調査結果	13
III	森林環境譲与税の実施状況	14
i	譲与税の執行状況	14
ii	森林環境譲与税事業の実施状況	15
IV	とちぎの元気な森づくり県民税事業と森林環境譲与税の一体的評価	17
i	課題へ対応した両税への取組	17
ii	両税事業の一体的評価	19
○	とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会委員名簿	20

I 評価結果

とちぎの元気な森づくり県民税事業の透明性・公平性を確保するため、令和3(2021)年度事業の執行状況や効果について検証、評価を行った。

県は、今回の評価結果を十分に踏まえ、県民の皆様の理解と協力のもと、今後の事業を推進されたい。

□ 総合評価

- 令和3(2021)年度とちぎの元気な森づくり県民税事業については、重点取組である森林の若返り（皆伐後の再造林等）をはじめ、各事業とも適正かつ着実に実施され、本県森林の公益的機能の維持増進に効果を発揮した。
- とちぎの元気な森づくり県民税事業と森林環境譲与税事業の取組は、本県の森林・林業の課題に対応し、適正に実施されていた。

今回（第1回）の報告・委員の御意見を踏まえ、 文案作成の上、第2回評価委員会にて検討

1. とちぎの元気な森づくり未来の森整備事業

針葉樹林の皆伐後の再造林や広葉樹への樹種転換等、森林の若返りを支援するものであり、計画455haに対して実績341ha(実施率75%)の再造林・樹種転換が行われていた。

なお、昨今のカーボンニュートラル・SDGs等、時代の潮流を鑑みても、森林の若返りの重要度は一層増しているが、昨年度は、ウッドショックの影響により原木丸太の価格も上昇し、皆伐など素材生産に注力したことから、再造林の実施率が下がっている（～R2：93%→R3：75%）。

令和4(2022)年度以降、昨年度伐採された分も含めて再造林が進むと見込まれるが、今後も森林の若返りを着実に進めていくためには、施行地の集約化の促進、生産性向上に向けた取組、及び、獣害に苦慮する地域への対策が重要と考える。

□ とちぎの元気な森づくり県民税事業の評価

2. とちぎの元気な森づくり里山林整備事業

地域団体等が行う里山林の整備を支援し、住民の生活環境を保全するものであり、通学路の安全確保や獣害対策などを目的に、24市町で計2,460haの整備・管理が行われていた。整備は計画以上の進捗であるが、管理については、管理体制が整わないことなどを理由に計画値3,490haに対し、1,502haと43%にとどまっている。

今後もこうした活動を継続するには、市町が求める管理事業量の把握に併せ、担い手の高齢化、後継者不足といった地域の実情にどう対応していくかが課題と考える。

3. とちぎの元気な森づくり森林所有対策事業

境界や所有者が不明な森林の境界等を明確にし、森林を適正に管理するための基盤を整備するものであり、栃木県森林組合連合会による地籍調査事業（1,200ha・5市町）についても支援が行われ、計画通り進捗している。

**今回（第1回）の報告・委員の御意見を踏まえ、
文案作成の上、第2回評価委員会にて検討**

これらの地籍調査には、全国に先駆けて航空レーザ計測を活用し、所有者の立会や測量作業の効率化が図られており、今後もデジタル技術の活用により、林地の地籍調査を円滑かつ迅速に進めていくことが重要であると考えます。

□ とちぎの元気な森づくり県民税事業と森林環境譲与税事業の一体的評価

とちぎの元気な森づくり県民税と森林環境譲与税については、本県の森林・林業における課題に対応した取組内容となっており、令和元（2019）年度の使途の整理に基づき、適切に実施されていた。

なお、森林環境譲与税の執行率については、県・市町ともに前年度より向上しているが、県の89.8%に対し、市町は着実に増えてきているものの、57.7%にとどまっているため、市町における森林経営管理制度の円滑な運用と森林環境譲与税の効果的な活用に向け、今後も県の積極的な支援が重要と考える。

i 基金及び財源

1 とちぎの元気な森づくり基金の状況

(単位：千円)

令和3年度末残高 A	積立額 B	取崩額 C	令和4年度末残高 A + B - C
1,414,209	893,687	756,180	1,551,716

【積立内訳】

(単位：千円)

区分	R3(2021)	R4(2022)	増減
とちぎの元気な森づくり 県民税収相当額等	905,741	888,514	▲ 17,227
寄附金	6,145	4,620	▲ 1,525
返還金	1,573	499	▲ 1,074
利子	115	54	▲ 61
計	913,574	893,687	▲ 19,887

2 とちぎの元気な森づくり事業

1,474,610 千円

【財源内訳】

とちぎの元気な森づくり基金繰入金

756,180 千円

国庫補助金等

718,430 千円

※金額は千円単位四捨五入のため内訳が合わない場合がある

ii 各事業の実施状況

事業区分	計 画			実 績		
	事業量	事業費 (千円) うち県民税		事業量	事業費 (千円) うち県民税	
1 とちぎの元気な森づくり未来の森整備事業	535ha	1,357,193	603,617	383ha	1,130,919	545,788
(1) 再造林・樹種転換促進事業	535ha	1,313,301	559,725	383ha	1,084,224	499,093
(2) 次世代林業技術検証事業	1式	32,274	32,274	1式	35,957	35,957
(3) 事業推進費	1式	11,618	11,618	1式	10,739	10,739
2 とちぎの元気な森づくり里山林整備事業	4,027ha	258,890	203,940	2,335ha	198,906	116,495
(1) 里山林整備事業	678ha	91,440	36,490	940ha	129,000	47,426
(2) 里山林管理事業	3,349ha	167,450	167,450	1,395ha	69,906	69,069
3 とちぎの元気な森づくり森林所有対策事業	679ha	205,515	113,642	679ha	128,335	77,448
(1) 森林組合等地籍整備事業（地籍調査補助）	416ha	167,108	75,235	416ha	90,810	39,923
(2) 森林組合等地籍整備事業（地籍調査単独）	263ha	38,407	38,407	263ha	37,525	37,525
4 とちぎの元気な森づくり県民会議等事業	-	6,051	6,051	-	5,783	5,783
(1) とちぎの元気な森づくり県民会議事業	1式	1,145	1,145	1式	1,145	1,145
(2) とちぎの元気な森づくり県民普及啓発事業	1式	4,906	4,906	1式	4,638	4,638
5 とちぎの元気な森づくり地域活動支援事業	-	10,768	10,768	-	10,666	10,666
(1) 森づくりサポート事業	1式	10,768	10,768	1式	10,666	10,666
計		1,838,417	938,018		1,474,609	756,180

1 とちぎの元気な森づくり未来の森整備事業

◆ 事業実績

事業量	整備面積	383 ha	※植栽面積
事業費		1,130,919 千円	(うち県民税 545,788 千円)

◆ 事業内容

(1) 再造林・樹種転換促進事業 (国庫補助事業の施行地を含む)

① 造林事業

針葉樹の皆伐後の地拵え、植栽、下刈りを行い、針葉樹の再造林及び、広葉樹への樹種転換を進めました。

区分	面積	市町
地拵え、植栽	383ha	14市町
下刈り	1,485ha	16市町

② 路網整備事業

植栽を行うための作業道を開設し、植栽後の下刈りなどの保育管理にも活用しました。

区分	事業量	市町
森林作業道	39,932m	7市町

③ 獣害対策促進事業

植栽した苗木への薬剤の散布等によりシカからの食害を防止しました。また、成木の幹にネットを巻いてクマ等による皮剥き被害を防止しました。

区分	面積	市町
食害対策	549ha	8市町
剥皮対策	371ha	3市町

(2) 次世代林業技術検証事業

低コスト林業のための大苗木植栽等の検証を行いました。

(3) 事業推進費

事業施行に必要な審査等を行いました。

◆ 今後の課題

今後も森林の若返りを着実に進めていくためには、施行地の集約化の促進、生産性向上に向けた取組、及び、獣害に苦慮する地域への対策が重要。

1 とちぎの元気な森づくり未来の森整備事業

① 造林事業



③ 獣害対策促進事業



2 とちぎの元気な森づくり里山林整備事業

◆ 事業実績

事業量	2,335 ha	〔	整備面積	940 ha
			管理面積	1,395 ha
事業費	198,906 千円（うち県民税 116,495 千円）			

◆ 事業内容

(1) 里山林整備事業

① 地域で育み未来につなぐ里山林整備事業

地域の提案による里山林整備の実施により、里山林の価値を掘り起こし、地域の継続的な里山林管理を支援しました。

② 通学路等の安全・安心のための里山林整備事業

通学路等に隣接する里山林の見通しを確保し、安全・安心な環境づくりを支援しました。

③ 野生獣被害軽減のための里山林整備事業

野生獣被害の軽減のため、田畑に隣接する里山林の整備・管理に対して支援しました。

④ 森林・山村多面的機能発揮対策事業

里山林の保全活動に資する里山林の保全・整備活動等に対して国の補助事業と一体となって支援しました。

(2) 里山林管理事業

第1期(平成20～29年度)で整備した里山林の管理活動に対し支援しました。

区 分	面 積	市 町
(1)里山林整備事業	940ha	22市町
① 地域で育み未来につなぐ里山林整備事業	116ha	15市町
② 通学路等の安全・安心のための里山林整備事業	30ha	4市町
③ 野生獣被害軽減のための里山林整備事業	205ha	12市町
④ 森林・山村多面的機能発揮対策事業	590ha	24市町
(2)里山林管理事業	1,395ha	16市町
計	2,335ha	24市町

※ 面積は、四捨五入のため内訳と計が一致しないことがある

※ 市町計は、実市町数

◆ 今後の課題

担い手の高齢化、後継者不足といった地域の実情にどう対応していくかが課題。

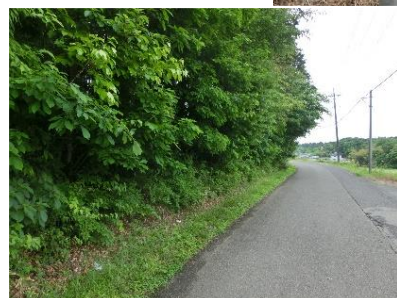
2 とちぎの元気な森づくり里山林整備事業

① 地域で育み未来につなぐ里山林整備事業



箇所：栃木市岩舟町静富士山
活動団体：岩舟町里山の会

② 通学路等の安全・安心のための里山林整備事業



箇所：矢板市館ノ川
活動団体：合会里山クラブ

③ 野生獣被害軽減のための里山林整備事業



箇所：栃木市大平町西山田
活動団体：NPO法人太平山南山麓友の会

③ 野生獣被害軽減のための里山林整備事業



箇所：栃木市岩舟町静富士山
活動団体：岩舟町里山の会

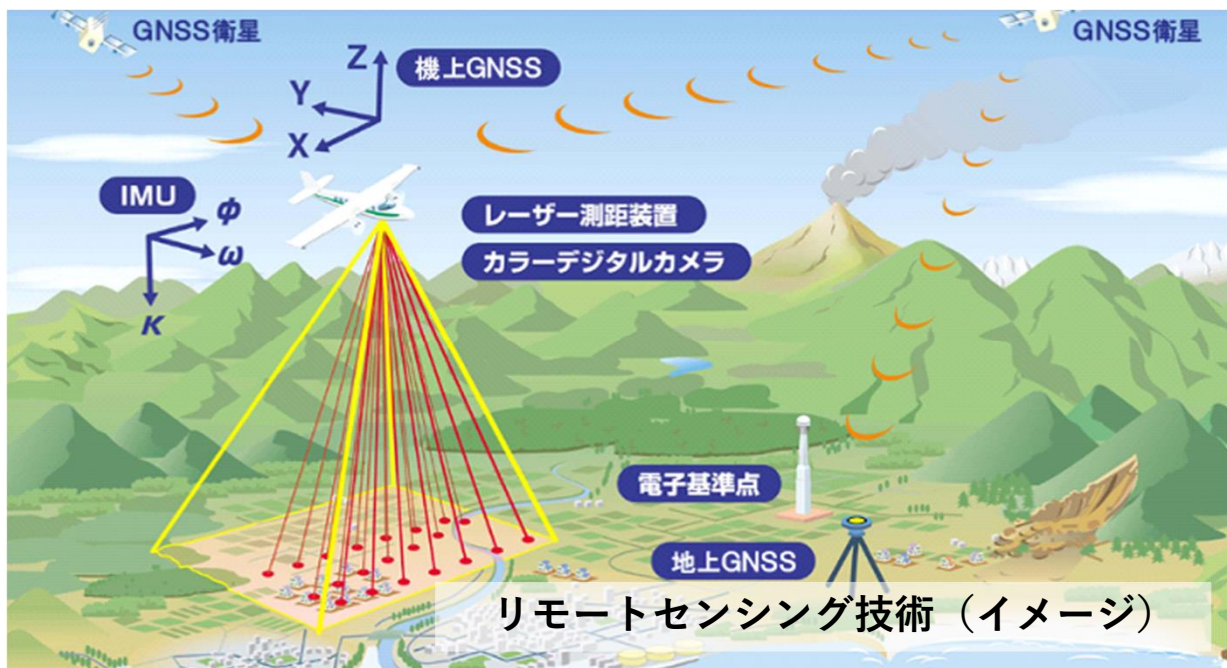
3 とちぎの元気な森づくり森林所有対策事業

◆ 事業実績

事業量	地籍調査	679 ha (2 市町)
事業費	128,335 千円 (うち県民税	77,448 千円)

◆ 事業内容

境界等の不明確な森林について、栃木県森林組合連合会によるリモートセンシング技術（航空レーザ計測）を活用した地籍調査事業（679ha …2市町：宇都宮市、日光市）に対し、支援を行いました。



◆ 今後の課題

計画通り進捗しており、今後も航空レーザ計測等デジタル技術の活用により、林地の地籍調査を円滑かつ迅速に進めていくことが重要。

4 とちぎの元気な森づくり県民会議等事業

◆ 事業実績

事業量	新聞等広告	3 件
事業費		5,783 千円

◆ 事業内容

(1) とちぎの元気な森づくり県民会議事業

県民協働の森づくりの推進母体である「とちぎの元気な森づくり県民会議」の活動を支援しました。

- ・ 木工工作コンクールの開催
- ・ 森づくりNEWSの発行
- ・ 木製バックパネル作成



(2) とちぎの元気な森づくり県民普及啓発事業

県民税事業の成果等について新聞広告等とおして普及啓発等を行いました。

区 分	回 数
新聞広告	1 件
テレビ広告	1 件
ラジオ広告	1 件
計	3 件



5 とちぎの元気な森づくり地域活動支援事業

◆ 事業実績

事業量	1 式
事業費	10,666 千円

◆ 事業内容

(1) 森づくりサポート事業

里山林等の持続的な保全のための森林ボランティアの育成・確保等に取り組みました。

- ・ 森づくり活動に関する情報の収集・発信
- ・ 森林サポーター（森林ボランティア）の募集登録
- ・ ボランティア活動に必要な資機材の貸し出し
- ・ 里山林整備の人材育成講座の開催（とちぎ里山塾）
- ・ 企業等による森づくりの活動支援（森づくりコミッション）
- ・ 企業と森づくり活動団体とのマッチング（とちぎ地域・森づくりフォーラム）



iii 森林の若返りと公益的機能の効果

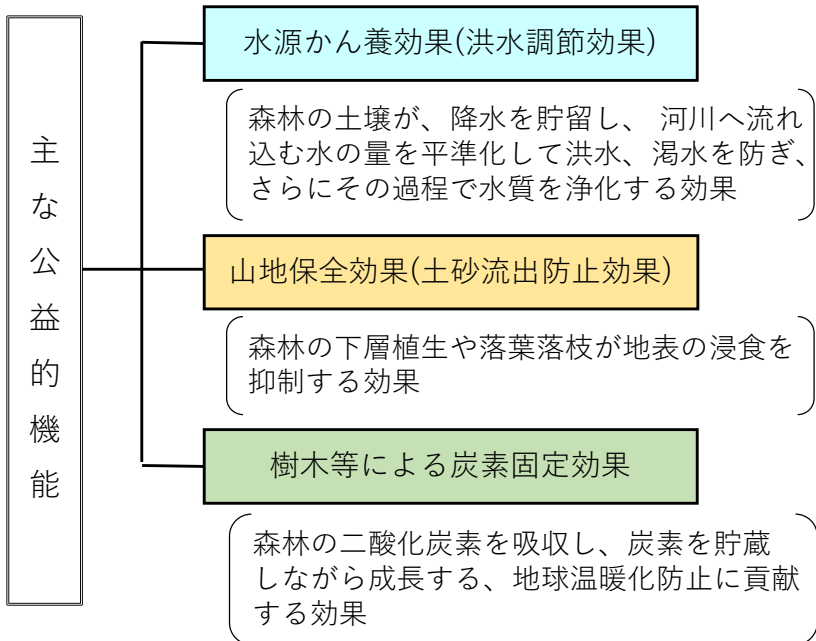
1 森林の若返りの実績

10年間の計画6,000haのうち、令和4(2022)年度は383haの森林の若返り(植栽)を実施

区 分	事業量	
	計画 a	実績 b
森林の若返り(植栽)	535 ha	383 ha
累計(5年目/10年)	2,175 ha	1,826 ha

- ① 年度事業の実行率 (b/a) 71.6%
- ② 森林の若返りの目標達成度 (b(累計)[※]/6,000) 30.4% 《※10年中5年目累計》
- (b(累計)/a(累計)[※]) 84.0% 《※10年中5年目までの目標累計》

2 森林の若返りによる公益的機能の効果

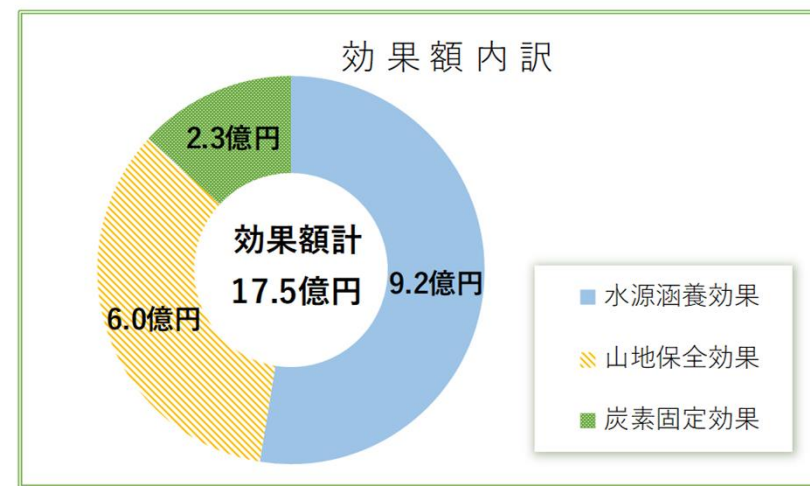


令和4(2022)年度に森林の若返り(植栽)を383ha実施しました。



植栽

事業実施後、60年間(※)に17.5億円の効果が発揮されます。(※スギ林が更新を行うまでの期間：公共事業の評価準用)



効果額の算定は「林野公共事業における事業評価マニュアル」による

2 森林の若返りによる公益的機能の効果

主な公益的機能の効果

水源かん養効果（洪水調節効果）

森林の若返り383haでは、雨水を地中に浸透させ、大雨の時間当たり約30,000m³の水の流出を調節

30,000 m³：学校のプール約76個分

※ 学校の25mプールは約400m³

1時間あたりプール約76個分にあたる水の流出を調節する働きが高まりました

60年間の効果額：9.2億円

（効果を治水ダムの年間減価償却費で計算）



山地保全効果（土砂流出防止効果）

森林の若返り383haでは、年間約5,600m³の土砂流出を防止

5,600m³：大型ダンプ約1,100台分

※ 森林整備保全事業標準歩掛

：10tダンプの土砂積載量は1台あたり5.3m³

年間大型ダンプ約1,100台分の土砂流出を防止する働きが高まりました

60年間の効果額：6億円

（効果を砂防ダムの建設コストで計算）



樹木等による炭素固定効果

森林の若返り383haでは、CO₂換算で年間約1,400tCO₂の炭素が森林に固定

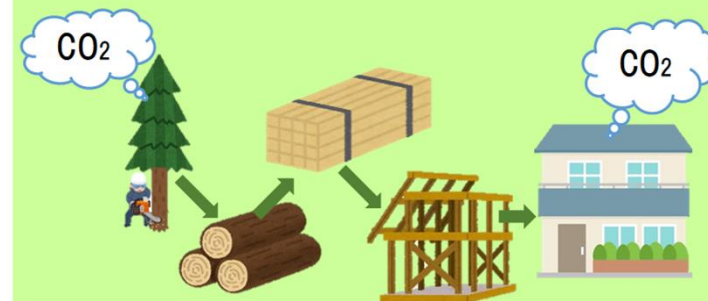
一般家庭約350世帯が
1,400 tCO₂：年間に排出する
二酸化炭素

※ 温室効果ガスインベントリアオフィス：1世帯が年間に排出するCO₂は3,971kgCO₂（2019）

毎年、一般家庭約350世帯が排出する炭素を森林に固定する働きが高まりました

60年間の効果額：2.3億円

（効果を二酸化炭素排出量取引価格で計算）

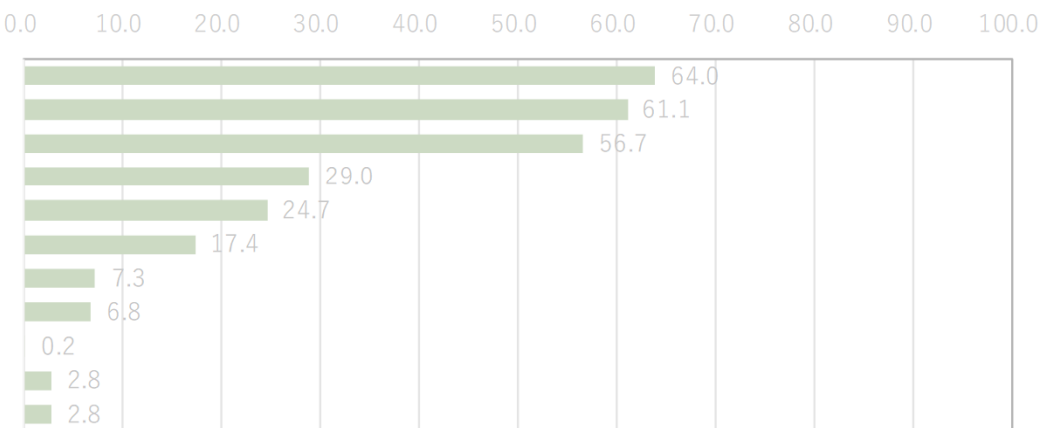


【森林の重要なはたらき】

森林には、様々な働きがあります。あなたが、特に重要だと考える森林の働きはどれですか。

次の中から3つまで選んでください。 [n=1,236]

	R 4	%	(R 3)
1 山崩れなどの災害を防止する働き	64.0	(46.8)	
2 二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防止する働き	61.1	(51.0)	
3 雨水を蓄え、洪水や濁水を防ぐ働き	56.7	(44.0)	
4 多様な生物の生育・生息の場としての働き	29.0	(34.7)	
5 自然に親しみ、人の心を和ませ安らぎを与える働き	24.7	(28.0)	
6 空気をきれいにしたり、騒音を和らげるなど環境を快適に保つ働き	17.4	(31.1)	
7 自然と人との関わりを学ぶなどの教育の場としての働き	7.3	(10.2)	
8 生活に必要な木材や燃料チップ、きのこなどを供給する働き	6.8	(12.9)	
9 その他	0.2	(0.2)	
10 わからない	2.8	(3.6)	
11 無回答	2.8	(5.7)	



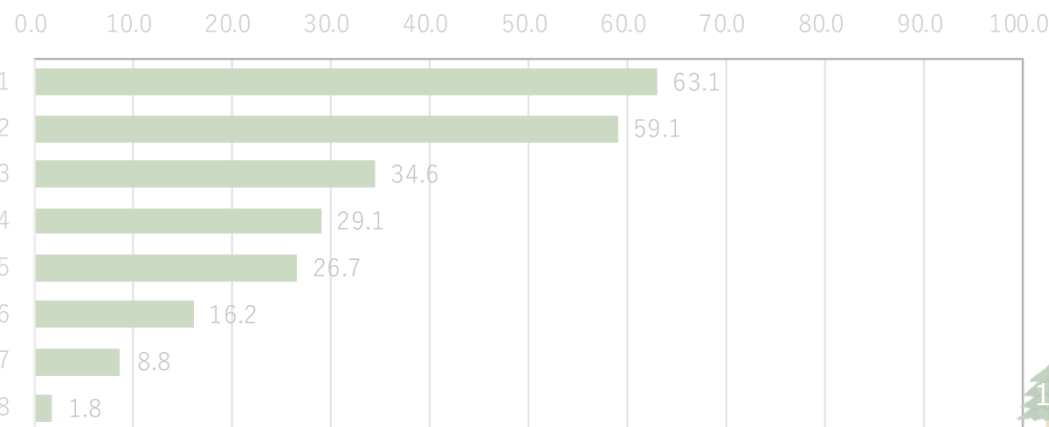
【とちぎの元気な森づくり県民税で特に重要と思う取組】

栃木県では、「とちぎの元気な森づくり県民税」を活用して、本県の森林を元気な姿で将来へ引き継いでいくための様々な取組を行っています。

「とちぎの元気な森づくり県民税」の取組の中で、あなたが特に重要だと思うものはどれですか。次の中から3つまで選んでください。

[n=1,236]

	R 4	%	(R 3)
1 高齢化した森林の若返りを進めるため、皆伐後の植栽や下草刈り、獣害対策などへの支援をすること	63.1	(56.8)	
2 通学路等の見通しを良くしたり、野生獣を人里に近付けないようにするため、身近な里山林の整備を支援すること	59.1	(60.1)	
3 所有者や境界が不明な森林を適正に管理していく仕組みをつくること	34.6	(38.0)	
4 手入れのできない針葉樹林を管理の容易な広葉樹林へ転換すること	29.1	(25.8)	
5 里山林で活動するボランティアの育成や、地域での森づくり活動等への支援をすること	26.7	(28.4)	
6 森林の働きや「とちぎの元気な森づくり県民税」の取組を普及啓発すること	16.2	(16.1)	
7 わからない	8.8	(10.0)	
8 無回答	1.8	(1.2)	



○月にアンケートを実施・集計し、
第2回評価委員会にて提示

III 森林環境譲与税事業の実施状況

「森林環境譲与税」とは

平成31(2019)年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、地球温暖化防止や国土の保全、水源の涵養など森林の有する公益的機能を発揮するための森林整備等（森林経営管理制度等）に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、「森林環境税」（令和6(2024)年度から課税）及び「森林環境譲与税」（令和元(2019)年度から譲与）が創設された。

森林環境譲与税は、市町村においては、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされ、都道府県においては「森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用」に充てることとされている。

本税により、山村地域のこれまで手入れが十分に行われてこなかった森林の整備が進展するとともに、都市部の市区等が山村地域で生産された木材を利用することや、山村地域との交流を通じた森林整備に取り組むことで、都市住民の森林・林業に対する理解の醸成や、山村の振興等につながることを期待される。

参考) 林野庁ホームページ

i 森林環境譲与税の執行状況 ※金額は速報値

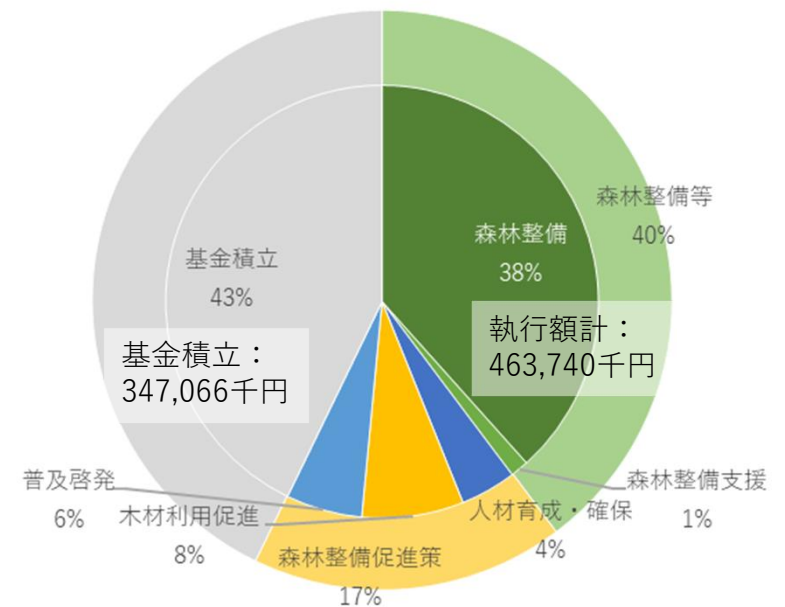
	譲与額 A	執行額 B	差額(基金積立) A-B	割合 B/A
県	97,296 千円	51,216 千円	46,080 千円	52.6 %
市町	713,510 千円	412,524 千円	300,986 千円	57.8 %
計	810,806 千円	463,740 千円	347,066 千円	57.2 %

基金積立金の執行予定

県	森林整備促進		人材の育成・確保や木材利用・普及に活用（栃木県林業大学校整備費等）
市町	森林整備	15 市町	森林経営管理法等に基づく市町村自らによる森林整備に活用
	森林整備促進	16 市町	人材の育成・確保や木材利用・普及に活用

※市町の基金積立金執行方針…複数目的で積み立てている市町もあるため、計25市町とならない

県・市町の譲与税使途別執行状況



ii 森林環境譲与税事業の実施状況 ※金額は速報値

県事業

譲与額 97,296 千円

区分	金額	譲与額に占める割合
市町への森林整備支援	11,056 千円	11.4 %
実践型活動支援事業費（市町職員への研修）	2,035 千円	2.1 %
森林情報共有化推進事業費（森林クラウドシステムの運用）	5,324 千円	5.5 %
保安林台帳管理費	3,697 千円	3.8 %
森林整備促進策	40,160 千円	41.3 %
人材の育成・確保（栃木県林業大学校（仮称）開講準備費）	16,833 千円	17.3 %
木材利用促進（木造・木質化への支援等）	23,327 千円	24.0 %
計	51,216 千円	52.6 %

市町への森林整備支援 実践型活動支援



市町職員への研修（座学）

市町職員への研修（現地）



森林整備促進策 人材の育成・確保

令和6(2024)年4月開校予定の栃木県林業大学校の準備として、設置検討会議の開催、講師確保、シラバス内容調整、ホームページ・募集要項等の作成等を実施

開校パンフレット



設置検討会議の開催



森林整備促進策 木材利用促進

店舗・宿泊施設



県民の皆様に対し、木材の理解・利用促進を図るため、多くの方々が利用するモデル的な民間施設の木造・木質化を支援

診療施設



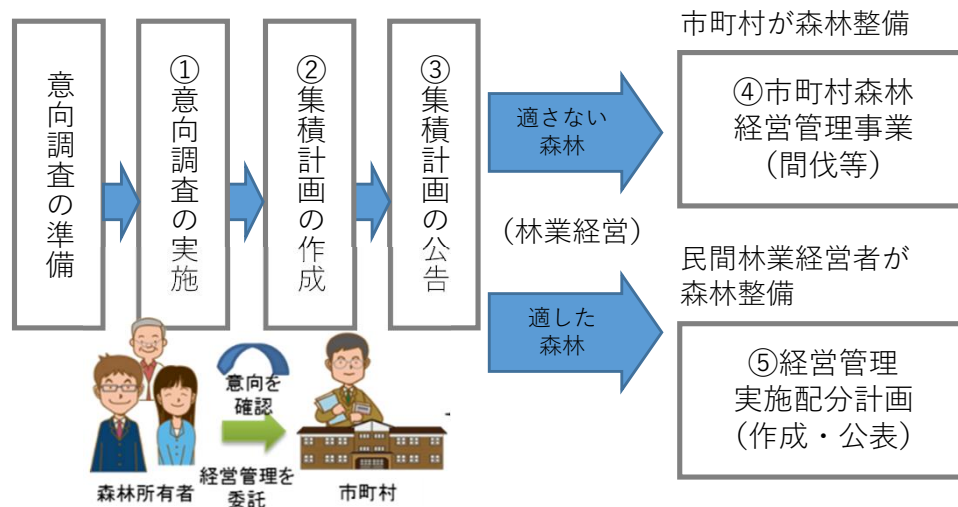
ii 森林環境譲与税事業の実施状況 ※金額は速報値

市町事業

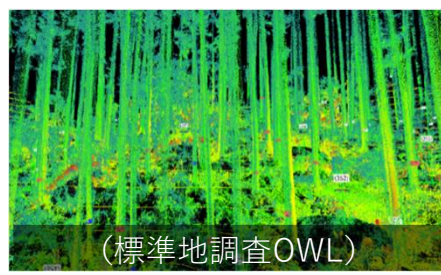
譲与額 713,510 千円

区分	市町数	金額	譲与額に占める割合
間伐等の森林整備	23 市町 92 %	311,105 千円	43.6 %
うち 意向調査	23 市町 92 %		
森林経営 集積計画	14 市町 56 %		
管理制度 市町村森林経営管理事業	11 市町 44 %		
森林整備促進策	20 市町 80 %	101,419 千円	14.2 %
人材の育成・確保	7 市町 28 %	16,956 千円	2.4 %
木材利用促進	6 市町 24 %	38,279 千円	5.4 %
森林整備の普及啓発	19 市町 76 %	46,184 千円	6.5 %
計	25 市町 100 %	412,524 千円	57.8 %

～ 参考：森林経営管理制度の流れ ～



間伐等の森林整備 森林経営管理制度等



森林経営管理制度に基づく集積計画の作成



ナラ枯れ被害木の伐倒・立木くん蒸等を実施

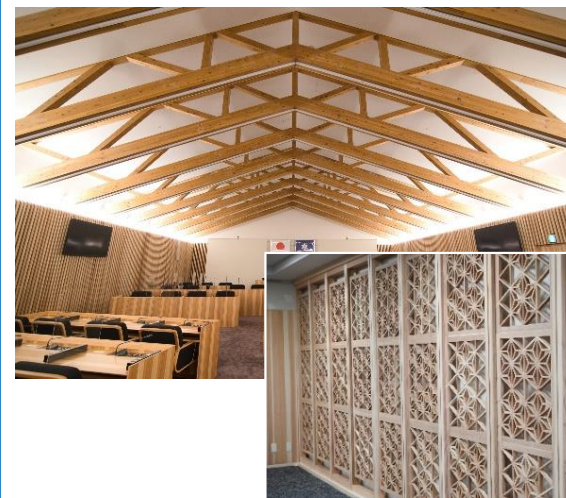
森林整備促進策 人材の育成・確保



(運搬用ドローン)

スマート林業技術の導入を支援し、現場の生産性・安全性を向上することにより、森林整備を促進

森林整備促進策 木材利用促進



市議会棟：市産の森林認証材を使用し、SGEC 特定プロジェクトとして建設

IV とちぎの元気な森づくり 県民税事業と森林環境譲与税事業の一体的評価

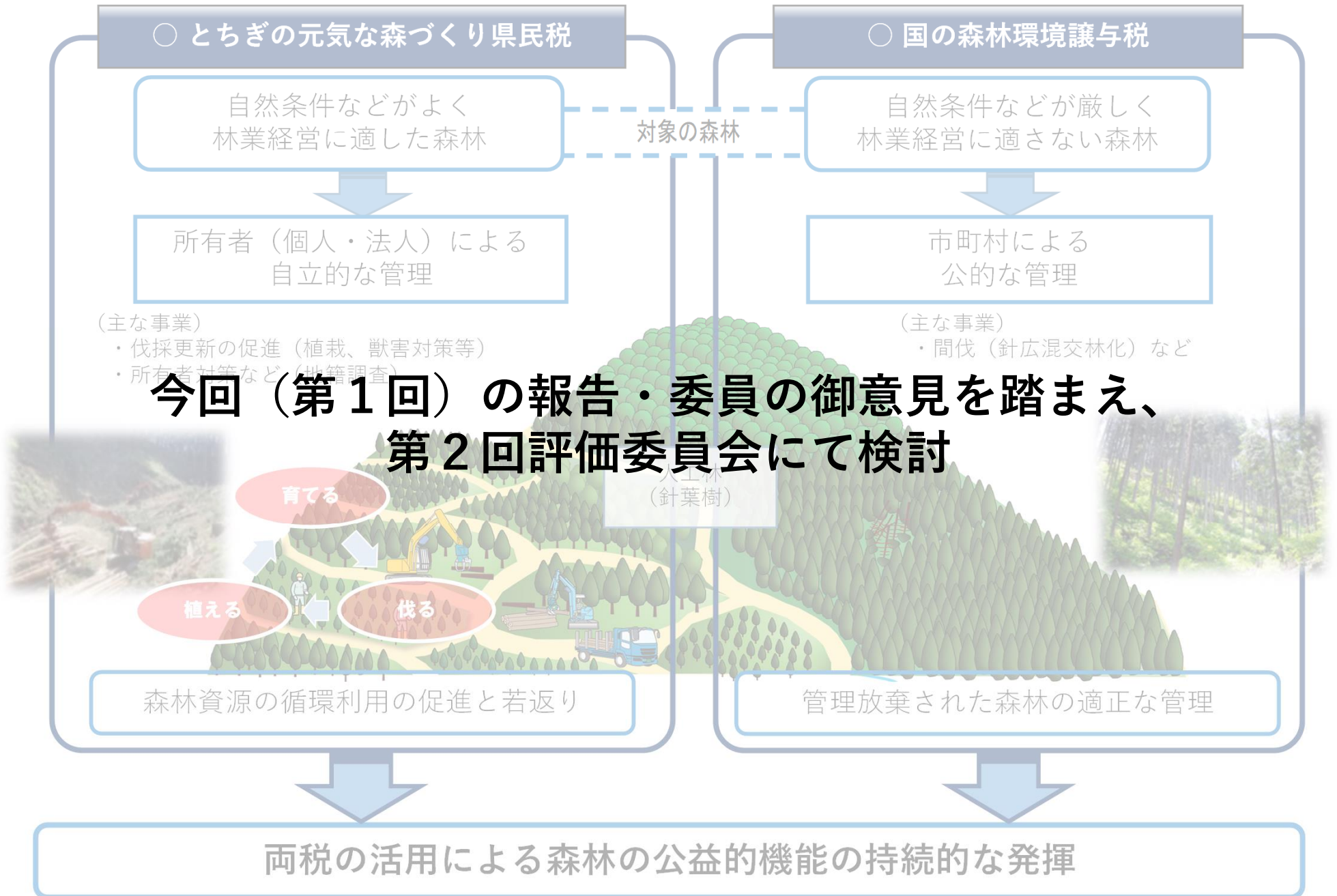
i 課題へ対応した両税の取組

主な課題
<ul style="list-style-type: none"> ✓人工林の<u>高齢化</u>・<u>大径化</u> ✓新たな木材需要の創出など森林資源の多様な活用 ✓需要量等に応じた人工林のすみ分け・<u>樹種転換</u>等
<ul style="list-style-type: none"> ✓<u>野生獣被害</u>の増加
<ul style="list-style-type: none"> ✓<u>所有者</u>・<u>境界不明森林</u>等の増加
<ul style="list-style-type: none"> ✓管理放棄森林の<u>公益的機能低下</u>
<ul style="list-style-type: none"> ✓林業人材の<u>高齢化</u>と<u>担い手不足</u>
<ul style="list-style-type: none"> ✓生活様式の変化に伴う<u>木材需要構造</u>の<u>変化</u>

**今回（第1回）の報告・委員の御意見を踏まえ、
第2回評価委員会にて検討**

両税の取組内容			県民税 事業	譲与税事業	
				県	市町
森 林 整 備	経営林	皆伐・再造林の促進	○	-	-
		獣害対策	○	-	-
		地籍調査	○	-	-
	里山林整備	市町主体	-	-	○
		NPO団体等主体	○	-	-
		非経営林の森林整備	-	-	○
森 促 進 策 備	人材の確保・育成		-	○	○
	木材利用促進		-	○	○
	森づくりに関する普及啓発等		-	○	○
	県民税のPR等		○	-	-
市町への森林整備支援			-	○	-

【両税を活用した森林整備イメージ】



ii 両税事業の一体的評価

使途整理後の事業一覧

取組内容		県民税事業	森林環境譲与税事業		
			県事業	市町事業	
森林整備	経営林	皆伐・再造林の促進 (未来の森整備)	238,967 千円	-	-
		獣害対策 (未来の森整備)	199,045 千円	-	-
		地籍調査 (森林所有対策)	75,439 千円	-	-
	非経営林	間伐等の森林整備	-	-	23 市町 200,887 千円
	里山林整備	里山林整備	-	-	2,316 千円
森林促進整備	人材の確保・育成		-	14,315 千円	6 市町 12,291 千円
	木材利用促進		-	64,781 千円	9 市町 78,181 千円
	森づくりに関する普及啓発		-	0 千円	16 市町 20,919 千円
	県民税のPR等		15,384 千円	-	-
	その他		-	0 千円	0 市町 0 千円
市町の森林整備支援		-	7,343 千円	-	
計		650,763 千円	県・市町計 401,033 千円		

今回（第1回）の報告・委員の御意見を踏まえ、
第2回評価委員会にて検討

○ とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会委員名簿

(五十音順)

No.	氏名	所属	備考
1	飯田 絵里	アトリエ・ビーンズ 代表	
2	石川 尚子	栃木県経済同友会・オリオンコンピュータ株式会社代表取締役	委員長職務代理
3	大貫 剛久	栃木県林業振興協会 副会長	
4	阪田 和哉	宇都宮大学 准教授	委員長
5	豊島 香折	公募委員	
6	二ノ宮 次郎	二宮木材株式会社 代表取締役社長	
7	深谷 卓男	公認会計士・税理士	
8	福島 泰夫	那珂川町長 (町村会)	
9	屋代 ゆき子	栃木県林業振興協会・こもれびの会会長	

(任期：令和3(2021)年6月1日～令和6(2024)年5月31日)

お問合せ先

栃木県環境森林部環境森林政策課

TEL : 028-623-3302

FAX : 028-623-3259

e-mail : kankyo-shinrin@pref.tochigi.lg.jp

